

産前産後のご家庭の 家事・育児をお手伝いします！

新たに、妊娠中につわりや切迫早産等で日常生活が困難な場合にも対象を拡大します。
気軽にヘルパーにお手伝いをお願いしてみませんか？

利用できる方

- ・富山市内に住民票があり居住する**出生後6か月以内**のお子さんの親
- ・妊娠届出済みの**妊婦**で、重度のつわりや切迫早産などで家事支援を必要とする方

（里帰り先への派遣は出来ません。交付決定まで2週間程度かかりますので、希望される方はお早めに申請ください。）

動画で
紹介中



支援内容

在宅時の家事援助・育児援助

- ・**家事** ・調理 ・衣類の洗濯、補修 ・居室等の掃除、整理整頓
・生活必需品の買物 など
- ・**育児の補助** ・授乳の手伝い ・オムツ交換の手伝い ・沐浴の手伝い
・きょうだいの世話 など



※詳細は、裏面をご確認ください。

利用時間・回数

- ・**利用日** 月曜から金曜まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・**利用時間** 午前9時から午後5時までの間で、1回につき**2時間以内**
- ・**利用回数** 5回まで

利用料金

2時間以内 **1,500 円**（通常6,000円のサービス）

（1時間以内 **750円**） ※1時間での利用は事業者によって利用できない場合があります。

※前日15時までのキャンセルは無料です。前日15時以降は、3,000円のキャンセル料が発生します。

※住居前に駐車スペースがなく、有料駐車場を利用する場合、別途駐車料金をご負担いただきます。

※買い物等で外出する場合、別途交通費の負担があります。（詳細は事業所によって異なります。）



ご利用方法は裏面をご確認ください。

ご利用の流れ

妊娠届出後又は出産後



- 1 「産前産後ヘルパー派遣事業利用申込書」を
こども健康課に提出し申請します。
(出産前の申請がおすすめです。)

※保健福祉センター窓口及び市ホームページに
ある申込書(ダウンロード可)を記入し、こども
健康課へ郵送もしくはメールで送付ください。

市ホームページ
「産前産後ヘルパー派遣事業」の
ページはこちらからどうぞ



交付決定後

- 2 こども健康課より利用決定通知書と
ヘルパー利用券5枚を送付します。
※決定通知書を受け取られた方で、妊娠中の
利用を希望される場合や、出産された場合、
こども健康課へお電話ください。
その後、ヘルパー利用券5枚を送付します。



当日



- 4 サービス開始前にヘルパーに
利用券1枚を渡します。
サービス終了後に料金を支払います。

※支払い方法等は事業者によって異なります。

事前予約(利用日の1か月前から予約可能)

- 3 サービス事業者連絡し、
ヘルパー派遣の日時を予約してください。

※利用月・時間帯によっては混み合う場合があります。
※直前の予約では希望日に利用出来ないこともあります。
早めのご予約にご協力ください。

提供できるサービスについて

サービス内容	できる(例)	できない(例)
調理	調理、配膳、片付け、皿洗い、テーブル拭き、離乳食づくり※	大量の調理、特別な手間のかかる調理
衣類の洗濯、補修	衣類の洗濯、干す、たたむ、簡単な裁縫	大量の洗濯やアイロンがけ
居室等の掃除、 整理整頓	リビング、寝室、台所、トイレ、風呂、洗面所、 玄関等の簡易な掃除(掃除機、拭き掃除、整理整頓など)	エアコン、換気扇、冷蔵庫等の掃除、風呂場のカビ取り、ワックスがけ、庭掃除、ゴミ捨て(ゴミを持ち帰る)、窓拭き、高所での作業
生活必需品の買物	近隣のスーパー等での食材、日用品の買い物	大量の買物、日用品以外の買物
授乳の手伝い	湯沸かし、ポット等への移し替え、調乳、哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け	ヘルパーが1人でお子さんの世話(オムツ交換、沐浴など)をすること
オムツ交換の手伝い	オムツ交換の準備、片付け	
沐浴の手伝い	着替えの準備、ベビーバスの準備、片付け	
きょうだいの世話	お子さんのきょうだいの遊び相手	保育所等への送迎、玩具の組立て等

※離乳食づくりを依頼される場合は、アレルギーの有無や調理内容を予約時に事業者伝えてください。

申請先・お問合せ先

富山市こども家庭部こども健康課 TEL 076-443-2248